

みどり認定者ネットワークだより（第4号）

令和8年7月30日配信

みどり認定者が環境負荷の低減に取り組む上で役立つ情報をお届けします。

==トピックス=====

1. みどりの食料システム戦略推進交付金の申請を受け付けています！（7月下旬～8月下旬）
2. 新たな環境直接支払交付金を創設します！
3. みどり戦略加速化 GX プランを策定しました！
4. 第6回「地域の環境と食 未来セミナー」を開催します！

=====

-
1. みどりの食料システム戦略推進交付金の申請を受け付けています！（7月下旬～8月下旬）
-

農林水産省の補助事業である「みどりの食料システム戦略推進交付金」には、農業者・事業者の方が環境負荷低減の取組を行う際に必要となる農業用機械（水田除草機等）・施設（堆肥舎等）の導入や実証などに活用できる支援事業があります。

現在、本交付金の活用を希望する方からの申請を受け付けています。申請の受付は都道府県を通じて行いますので、ご関心のある方は、最寄りの都道府県又は市町村役場にご相談ください。

なお、受付期間は都道府県によって多少異なる場合がありますので、お早めにご相談ください。交付金の概要はこちら：[251226-6.pdf](#)

-
2. 新たな環境直接支払交付金を創設します！
-

みどりの食料システム戦略の実現に向け、有機農業や減農薬・減化学肥料などの取組を拡げていくため、令和9年度から、現行の環境保全型農業直接支払交付金を見直し、新たな環境直接支払交付金を創設します。見直しのポイントは、①みどりの食料システム法の認定を要件とし、農業者が個人でもグループでも支援を受けられるようにすること、②これまでの掛かり増しコストに加え、導入当初の減収等のリスクも軽減する支援とすること、③5年間の支援期間中に生産の安定化や販路確保を図り、取組の定着と拡大に繋がる支援とすること、の3点です。支援単価や要件等の詳細は今後検討を進めてまいります。

今回、新たな環境直接支払交付金を含む「令和9年度からの水田政策の見直し」について、関係者の皆様にご説明とご意見を伺うため、6月22日から、全国8ブロックで地方説明会を開催しました。詳細については、地方説明会資料の12ページをご覧ください。

説明会において、支援期間への質問を多くいただきました。同一ほ場での同一取組への支援は、みどり認定の期間である5年間で区切りとする予定ですが、農業者が新たなほ場を取組を拡げる

場合や新たなチャレンジを行う場合には、6年目以降も後押しできるよう検討しています。また、取組の定着に向け、地域の関係機関による農業者の栽培技術習得や販路確保等へのサポートを総合的に進めてまいります。

ご不明な点がございましたら、お近くの地方農政局や都道府県、市町村にご相談ください。

水田政策の見直しに関する地方説明会の開催についてはこちら：

<https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/kihyo01/260611.html>

地方説明会資料についてはこちら：

<https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/kihyo01/attach/pdf/260611-1.pdf>

3. みどり戦略加速化 GX プランを策定しました！

農林水産省では、GX（グリーントランスフォーメーション。環境負荷を低減しつつ持続可能な社会や経済を実現するための取組。）への企業の関心の高まりと、気候変動や国際情勢の変化といった農林水産業の持続性の確保に向けた課題の顕在を踏まえ、本年6月に2030年までを目途に集中的に取り組むべき施策を「みどり加速化 GX プラン（通称：MIDORI BOOST）」として取りまとめました。

本プランでは、食料・農林水産分野におけるGX投資の呼び込みを横断的な課題に位置付け、重要技術の開発・実装の見通しや市場規模予測の可視化といったGX投資拡大に向けた予見可能性の向上等に取り組むことで、環境価値を生み出す取組を生産者の所得向上につなげ、「稼げる農林水産業」の実現を目指します。併せて、気候変動への適応強化として高温耐性品種の開発・普及や産地単位での取組を推進するほか、有機JAS認証の活用による有機農業の面的拡大、国産バイオマスや再生可能エネルギーの活用拡大などを進めます。

これらを通じて、生産者を始め食料システムの関係者による環境負荷低減の取組が「コスト」ではなく「収益」につながる仕組みづくりを進めることで、環境価値の高い「サステナブルフード」の普及を図り、生産から消費までを含めた持続可能な食料システムの構築につなげていきます。

報道発表はこちら：https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/b_kankyo/260625.html

詳細資料はこちら：https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/b_kankyo/attach/pdf/260625-2.pdf

4. 第6回「地域の環境と食 未来セミナー」を開催します！

北陸農政局では、北陸農政局独自のプロジェクトである「+みどり計画」の一環として、北陸で環境にやさしい農業等に取り組み、またチャレンジしようとする方や、有機農業の普及のために活動されている方などをゲストにお招きし、地域に対する思いなどを語っていただく「地域の環境と食 未来セミナー」を開催しております。

第6回セミナーでは、「農業と生物多様性がつなぐ地域の未来」と題して、環境省中部環境局国立公園課自然保護官の 村上 萌 氏をお招きし、環境省が進める自然共生サイトの認定をテーマに、制度の概要だけでなく、農業との関わりや地域づくりへの活用について、兵庫県や福井県の具体的な事例を交えながら解説していただきます。

○日 時：令和8年8月25日（火）16時～17時

○開催方法：オンライン（Microsoft Teams）

○事前参加申込期限：令和8年8月25日（火）12時まで

詳細はこちら：<https://www.maff.go.jp/hokuriku/news/press/kikaku/260728.html>

お問い合わせ先

農林水産省北陸農政局生産部環境・技術課 「+みどり計画事務局」

TEL：076-232-4131

（編集後記）

「みどり認定者ネットワークだより（第4号）」はいかがでしたか？これからも、みどり認定者を中心に、環境に配慮した農業生産に関心のある農林漁業者のみなさまに役立つ情報を、タイムリーに発信していきます。

まだ、配信登録をしていない周りの農林漁業者にも、本メールマガジンを紹介していただけると幸いです。

配信登録はこちら→ <https://mailmag.maff.go.jp/m/entry>

（※）「みどり認定者」とは、化学肥料・農薬の使用を低減したり、温室効果ガスの排出を削減するなど、環境に配慮した農業生産活動に取り組む計画を立て、都道府県知事の認定を受けた方です。興味のある方は、都道府県のみどり認定担当までお問い合わせください。

お問い合わせ先

農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ

TEL：03-6744-7186